◇ブログもありますのでcosse亀田にて

笑顔でつながる みんなの居場所

cosse亀田からの通信です

4月号 * N069 2022·3·24

発行:郡山市亀田1-11-14

☎ * FAX:024-953-6833

郡山医療生協桑野支部 石井うた

※2月の利用者は112名でした。縁食は3回12名の参加*朝どり野菜は3月9日(水)少しづつ~~

春を告げる花:ナズナが可憐に咲いています。小さな白い花が集まって咲、みずみずしい緑の葉っぱが新鮮です。

たべられるようです。お浸し

や、菜飯、天ぷらでもおいしく食べられると のことです。試してみようかと思います。



4月8日(金) 開成山公園に行こうよ。

梅の花が咲いてきたと思い きやこの雪で開花が遅れそ うです。

紅梅とい



花の色で分類されると思っていましたが、実は木の断面の色にあります。断面が白いものが白梅、赤いものが紅梅というそうです。我が家の紅梅は、咲くのでしょうか?心配です、

「緑食」* おりがみあそびの後、ひとりで暮らしている方を中心に7~8人で簡単にみんなでお昼ご飯を食べます。皆さん愉しみにされています。どなたでも、作って食べてもOKですので相談ください

ロシアによるウクライナ侵略を利用して、「9条で国 が守れるか」とか「国連は無力」という人がいます。 「力の論理」を信じている人達。核兵器には核兵器で 対抗ということか。核兵器をアメリカと共有して配備 しようという自民党や維新の会の政治家がいるが、 とんでもない!人たちだ。国連憲章や憲法9条は、 二つの世界大戦の教訓から生まれた。「力の論理」に 「力の論理で」で応えることでは平和は守れないの で、紛争を平和に解決すること、武力行使の禁止を 根本の原則にしたのが国連憲章。憲法9条には、日本 は再び侵略国家にならない。自ら戦争を放棄し、戦 力保持を禁止することで世界平和の先駆けになると いう決意が込められています。憲法9条の精神は今 こそ生かすときです。弁護士の伊藤真さんは「攻められ たらどうする」ではなく「攻められないためにどうする」という 視点が大切。「攻められたらどうする」というのは、軍事的 緊張を高める発想です。東南アジア諸国連合 (ASEAN)のやり方は「恐怖を振りまく」のではなく「安心 を供与」するものです。軍事的抑止ではなく、対話によって 未然に戦争を防ぐ考えかたです。「話し合いも国連も無 カ、やはり集団的自衛権を行使する軍事同盟が必要」と いう主張は、武力行使や戦争がまかり通った20世紀前 半の世界に逆戻りさせることです。

- ◎歴史を逆戻りさせないで!!!!
- ◎ 「憲法改悪を許さない全国署名」にご協力を!

裏面に 予定表がありますが変更するとすることもあるので電 話ください。よろしく

